



みのる法律事務所便り
第 2 6 7 号
平成 2 4 年 7 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒 021-0853



岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)



生体腎移植手術のご報告と御礼

平成 2 4 年 (2 0 1 2 年) 6 月 2 8 日 (木) に東京女子医科大学病院 (東京都新宿区) において、腎臓外科准教授・瀧之上昌平先生の下で医師・村上徹先生を班長とする医師団による生体腎移植手術を受け、7 月 1 8 日 (水) に無事退院して参りました。まず、そのことをご報告させていただきます。

もう少し詳しく経過を申し上げますと、私 (腎移植される側を「レシピエント」と呼ぶそうです) は 6 月 2 2 日 (金) 午前中に東京女子医大病院に入院し、同日午後 2 時～午後 7 時まで第 1 回目の人工透析を受け、6 月 2 5 日 (月) 午前 9 時～午後 2 時まで第 2 回目の人工透析を受けました。腎臓を提供してくれた家内 (腎臓を提供する側を「ドナー」と呼ぶそうです) は、6 月 2 7 日 (水) 午前中に同病院に入院しました。

家内は、6 月 2 8 日 (木) 午後 1 時頃に手術室に入りました。家内の二つある腎臓のうち、左側の腎臓を摘出し終えた頃の午後 2 時半頃、私も手術室に呼び出されました。間もなく夫婦間生体腎移植手術が開始されました。私の右下腹部に家内の腎臓が移植されました。全身麻酔ですので、手術中の記憶は何一つありません。

午後 6 時頃、集中治療室で目が覚めました。集中治療室では、空きベッドを一つ挟んで、家内がベッド上で休んでいました。様子を見に来てくれた長男、二男





の顔を見た瞬間、手術前に絶食していたのでお腹が空いていたのだと思います。私は、「腹減った」と最初の言葉を発しました。息子達は、「手術が終わったばかりなのに、『腹減った』などという人がいるのだろうか」等と言っていました。

家内は手術後苦しい思いをしていたようですが、私の方は全く痛みもなく、苦しいという思いはしませんでした。翌朝10時頃、家内とほぼ同時に集中治療室からそれぞれの病室に戻りました。家内は、7月2日（月）午前中に退院しました。退院した日から7月6日（金）まで新宿のホテルで静養し、一関に戻りました。退院後現在に至るも本調子には戻らず、その姿を見るたびに申し訳なく思います。

私は、前記のとおり7月18日（水）まで病院で治療を受けました。入院中に東京女子医大病院までわざわざお見舞いにお出で下さった方が何人もおられました。治療に専念していましたので、誠に失礼だとは思いましたが、どなたともお会いすることはできませんでした。わざわざお見舞いに足をお運び下さった方々には、本紙面を通じてお詫び申し上げる次第です。どうかお許し下さるよう、心底よりお願い申し上げます。遠路わざわざ岩手から東京女子医大病院まで足をお運び下さった方もお出でになり、その方にもお会いせずにお帰りいただき、ただただ申し訳ないという気持ちで一杯です。

本来なら退院後直ちに参上し、御礼とお詫びを申し上げなければならないところですが、未だ本調子には戻らず、担当医からも厳しく行動を制限されていますので、許可が出るまでは自重させていただきたく、失礼とは思いますがお許し下さるようお願いいたします。

7月23日（月）午前中より、退院後初めての外来診察を受けました。血液検査等、多くの検査を受けましたが、結果は良好でした。腎臓の機能に関する主な検査結果は、クレアチニン値0.91 mg/dl、尿素窒素値10.3 mg/dlでした。クレアチニン値（CRE）は腎臓の機能を知る上で極めて大事な指標です。クレ



アチニンとは血中の筋肉の老廃物を示す数値だそうです。この筋肉の老廃物は常に決まった量が血中に出現し、腎臓からしか排出されないものが血中に残るのだそうです。血液検査で血中のクレアチニン濃度を調べることによって、腎臓の濾過能力を知ることができるのだそうです。濾過されないで血中に残ってしまうとクレアチニン値が高くなります。クレアチニン値の基準値は0.69~1.06 mg/dl と言われています。

今から8年前に、このクレアチニン値が6.4 mg/dl の段階で岩手医科大学病院（岩手県盛岡市）と昭和大学病院（東京都品川区）で「直ちに人工透析に入らなければならない」と言われました。幸い、^{いでうらてるくに}出浦照國先生（昭和大学藤が丘病院客員教授）とのご縁を得て、先生の指導する食事療法を開始しました。その食事療法で人工透析導入を延ばすという療法に入りました。5年8か月間、人工透析導入を延ばしました。最後は、クレアチニン値が20 mg/dl まで上がり、人工透析導入となりました。人工透析を近医で受けようということで、岩手クリニック（院長・岩淵達志先生）で人工透析を開始することにしましたが、最初の診察日に同院長より「クレアチニン値が8 mg/dl になったら、遅くても人工透析に入らなければならない。20 mg/dl まで人工透析に入らない人など、見たことも聞いたこともない」と言われました。7月23日（月）の外来検査結果ではクレアチニン値は0.91 mg/dl でしたから、生体腎移植により正常値に戻ったわけです。

もう一つ、腎臓の機能を知る上で極めて大事な指標に尿素窒素値（BUN）というものがあります。これは、食事で摂取したたんぱく質は体内で消費されるわけですが、その「燃えかすの値」と考えても大きな間違いはないと思います。尿素窒素値の基準値は8~20 mg/dl と言われています。今回の外来検査結果では尿素窒素値は10.3 mg/dl でした。これも極めて正常ということになります。食事療法で頑張っていた頃は、尿素窒素値は50~60 mg/dl 位でした。この数値が100 mg/dl 程度まで上がれば、尿毒症となって死亡することもあるとのこと。これが10.3 mg/dl ということは、ここでも家内からもらった腎臓が



十分な仕事をしてきていることを示していると思います。

人工透析をしていた頃はほとんど尿が出ることはなく、週3回の人工透析によって、1回1.5～2Lの水分を抜き出すという仕事をしてもらっていました。家内の腎臓を移植してもらったら、翌日から3～4Lの尿が出るようになりました。これは家内の腎臓が物凄く仕事をしてきているということを示しているものだと思います。ドクターの先生方や看護師さんからも「凄い！」と褒められました。

7月23日（月）の東京女子医大病院での検査の後で、同病院の移植コーディネーターの先生にお目にかかり、いろいろとご指導を受けました。その先生は、「この腎臓はすごい。一生使える」と太鼓判を押してくれました。帰宅し、そのことを長男に報告したところ、「『普通の女性の腎臓は片一方で120～130g位である。お母さんの腎臓は200gを超えている』と手術の直後、ドクターから言われた」という話をしていました。俵の話では、家内にも私にもその旨はすぐに伝えたとのことでしたが、家内も私もそのことは全く覚えていませんでした。家内の身長は170cm近く、女性としては大柄です。腎臓も大きくて強いものだったようです。

生体腎移植というのは、動いている腎臓を移植しますので、移植した腎臓はすぐにフル回転するとのことでした。病室へ戻った当初はほとんど尿が出ず、ドクターの方々も「拒絶反応かもしれない」と心配してくれましたが、薬を調合したら、どんどん尿が出るようになり、1日3～4Lもの尿が出るようになりました。それからは順調で、手術から20日経ったところで無事退院できたというわけです。

東京女子医大病院が発行している『生体腎移植』と題するパンフレットでは、「退院後、腎臓が安定するまでは週2～3回外来通院していただきます。徐々に週1回になり、最終的には月1回になります」と記されていますが、前記のとおり、私は7月18日（水）に退院し、第1回目の外来診察が7月23日（月）でしたが、次の外来診察は2週間後の8月6日（月）ということで、外来通院も少



なくて済みそうです。

前記のような手術の結果やその後の経過を見ますと、手術は成功し、家内からもらった腎臓は私の体の中でフルに活躍をしてくれていると断言しても間違いではなかろうという気がします。本当にありがたいことです。これも偏に皆様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

完全復活できるのは手術後3か月位とのことですので、まだ2か月位は静養しなければならないと思われまふ。9月一杯位はかかるのではないかと覚悟を決めています。この間、事件依頼者を始め、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒お許し下さるようお願いいたします。

私は、42の厄年（満41歳）に糖尿病が発覚しました。糖尿病は腎臓病の遠因となるそうです。私の腎臓病は糖尿病から来ているそうです。以来、飲み薬やインスリン注射によって糖尿病に対処してきました。いわば「薬物療法時代」です。ここは約23年に及びました。しかし、この間、腎臓病は静かに進行しました。平成17年（2005年）6月に岩手医科大学病院と昭和大学病院で「人工透析しかない」と言われた直後である同年7月19日から、「食事療法で人工透析を延ばす」という出浦先生の指導する食事療法に入りました。この療法は5年8か月に及びました。平成23年（2011年）3月30日から人工透析療法に入りました。この療法を今年の6月25日（月）まで続けたこととなります。前記のとおり、6月28日（木）に生体腎移植手術を受けました。

以上の経過でおわかりのように、私は腎臓病の治療として**第1期・薬物療法、第2期・食事療法、第3期・人工透析療法、第4期・生体腎移植療法**を受けたこととなります。これが全てではないと思ひますが、腎臓病の治療を一通り受けたことになるような気がします。





私はこれまで食事療法について、家内と共著で患者として体験したことを**黄色い本シリーズ**として、11冊発刊して参りました。さらに、腎臓病患者とその妻の体験談として、第1期～第4期の全てを発刊しようと家内と話し合っています。何とか年内には、その一部だけでも発刊にこぎつけたいと考えています。幸い、**株式会社三陸新報社の代表取締役・浅倉眞理様、専務取締役・渡邊眞紀様**からは応援のお言葉を頂戴しています。心強い限りです。是非とも成し遂げたいと思います。

この本は、私共にとっては大作になるものと思います。些か荷が重い感じがしますが、皆様から応援をいただければ、それを力にやり遂げられるのではないかと考えています。新聞社などのマスコミ各位や関係の出版社、NPO 法人食事療法サポートセンター様や治療用特殊食品製造販売会社様、医療関係者の皆様にご指導、ご支援いただければ、こんな心強いことはありません。折を見てご支援方をお願いすることになるものと思いますが、その折には宜しくお願い申し上げます。

今や、わが国においては慢性腎臓病（CKD）患者はその予備軍まで入れると2,000万人位おり、新たな国民病になりつつあるとの話もあります。私は、ドクターの先生方や看護師さんを始めとする多くの皆様のお陰で、ここまで腎臓病に対する適切な処置をしていただけてきました。ついには、家内とはいえ、人の腎臓をわが体に移植してもらい、生き長らえることができる状態にしてもらいました。ただ感謝の気持ちで一杯です。この感謝の気持ちを少しでも形に表してみたいと思います。そのためには、医学に携わる者ではないのですが、患者とその妻としての体験を本にして多くの腎臓病患者の皆様のため、いくらかでも役立つことができれば、それも感謝の気持ちを形にすることになるのではないかと考えています。

何と言っても、この事務所便りをお読み下さっている皆様が私にとっては最も身近で、最も頼りにしている支援者ですので、皆様には格別のご支援をお願いする次第です。



小岩^{ひろし}寛さんご著書のご紹介



『陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争』

『的^{ひも}外』第261号（平成24年1月号）においてもご紹介しましたが、小岩寛さん（岩手県一関市在住）がご自身の戦争体験記録をまとめた『陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争』が、平成24年（2012年）5月10日に発刊されました。

小岩さんは大正13年（1924年）生まれで、満87歳になります。遠い過去の記憶を紐^{ひも}解きながら、執筆を進められたであろう小岩さんの情熱と偉業に敬意を表するとともに、心よりお祝いを申し上げます。

小岩さんから発刊直後のご著書を頂戴し、改めて読み返してみました。原稿の段階から感じていたことですが、通常であれば感情的、感傷的になってもおかしくない内容にもかかわらず、理路整然と文章を組み立て、ありのままを綴^{つづ}っている『陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争』は、後世に残すべき貴重な資料であるとともに、読み物としても興味深く、面白い本です。

全文どこを取っても興味深く、「私が生まれて間もない頃にそんなことがあったのか」と、改めて戦争の残酷さを思い知らされました。「まえがき」の一部をご紹介したいと思います。



~~~~~

「この従軍記を執筆するに当たり、何冊かの戦記物を読んだ。ある戦記には、フィリピン・ルソン島における病院部隊関係者の追想録として、食べ物がなくなり、仲間を殺して食べているところを捜索隊に発見され、そのまま捕らえられて銃殺された兵士達の記事が掲載されていた。犯人は三名で、指揮官格の大尉は処刑されるに当たり、『人道に背いた私がこんなことを言うのは矛盾しているようだが、郷里に残した妻子が私のこの卑劣な行為の真相を知ったら、どんなに嘆き、またどんなに迷惑を被るかしのれない。唯一、それが私の心残りだ。どうか私は戦死したと報告してほしい』と哀願したそうだ。それを了承した上、銃殺したということが記されていた」

~~~~~

これは、「戦争の悲惨さ」と「戦争に^{ほんろう}翻弄された人々」を物語る重要な一節であると同時に、同書が小岩さんご自身の記憶に基づくものに留まらず、多くの資料を収集し、かつ検証しながら執筆が進められたことを示す一端であると思います。

処刑された大尉は「人道に背いた私」と言ったそうですが、戦争こそ人道に背くことであり、国はそのような大罪を犯しながら、食べ物がなくなり、仲間を殺して食べた兵隊を銃殺刑にするなど到底許すことのできない行為を自らなしたのです。その責任は国が取らなければならないものです。そこまで追い込まれた大尉等の心情、残された家族の思いを察するに、言葉もありません。

あの当時の政府や指導者に対し、^{いきどお}憤りを禁じ得ませんが、その相手もない現在、「何をやっているのだ！被災者の苦労がわかっているのか」などと、権力争いに明け暮れている国会議員の先生方のテレビに映る顔に、東日本大震災、三陸沿岸部巨大津波の被害の実態とその復興が遅々として進んでいない現実を目の当たりに見ている者としては、怒りの矛先^{ほこさき}を向けてしまいます。権力争いな





どしている場合ではないのです。復興のため、あらゆる手とお金を注ぎ込まなければならない時です。「財源をどうするか」等とのんびりしたことを言っている場合ではないのです。財源など、それこそ政治家がどうしたらよいかを時間をかけて考え出すべき仕事です。巨大津波で街ごとなくなった三陸沿岸部の惨状は今でも十分に知ることができますので、現地に足を運んで見て下さい。福島原発の影響で未だ多くのクライアントと連絡が取れない状態になっています。「あの人はどうなったのだろうか」と気にはなっているのですが、打つ手がありません。きめ細かい救済策を政治が率先して進めなければなりません。

些か八つ当たり気味ですが、戦争を推し進めた当時の政治家に対する ^{いきどお} 憤りが、東日本大震災の復興に対する政治家の姿勢とつい重なってしまいます。そんなことさえ思わせる『**陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争**』です。

「このような良書を埋もれさせておくことは、大変もったいない。是非多くの方に読んでいただきたい」との思いを強くしました。そこで、小岩さんをお願いし、この『**的外**』において、シリーズで転載させていただくことにしました。

今月号より、紙面の許す範囲で分割転載させていただきますので、お目を通していただければ幸甚です。

今回は、小岩さんからご指名をいただき、私が書かせていただいた巻頭の「**お薦めの言葉**」を転載させていただきます。

～ お薦めの言葉 ～

「戦争」は、どんな理由を付けようと絶対にしてはならない。終戦時、満3歳3か月だった私は、戦後の欠食時代に幼少



年時代を過ごした。飽食の時代となって久しいが、そうなればなるほど、欠食時代が懐かしく思い出される。

世間はどこも貧しかったが、田畑もなく定職もない父母と6人の男の子のわが家の赤貧振りは物凄かった。その原因は父母にあるのではなく、戦争にあった。

戦争に対する恨みを込めて、平成23年(2011年)11月30日、『兄 庶民の戦中・戦後史 第1巻 幼年時代』を発刊した。ここでは、昭和13年(1938年)1月8日生まれの兄を通して、戦争がどれほど、何の罪もない庶民一人一人の人生をどん底に突き落としたかを書いてみた。

だが、そこで書いたことは、いわば「リング」とも言うべき戦場に送られ、極限状態を味わった者の経験ではない。いわば、「外野席」から戦争を論じたものに過ぎない。「戦場での生活はどのようなものだったのか」、「人が殺し合うということはどういうことなのか」という戦争の本質部分が欠落している。その辺のところを知りたくて、戦場に行った経験のあるクライアントが来所すると、打ち合わせの合間に戦場の様子や戦争に絡む体験談を根掘り葉掘り聞いていた。

そのような私に快く応じてくれたクライアントの一人に、小岩寛さんがいた。小岩さんは満87歳を超えているのに、極めてお元気で頭脳明晰、記憶力抜群の上に、明るいお話には無駄がなく、要領を得ておられる。その戦争体験談を聞けば聞くほど、「こんなに大事な話は多くの人に知ってもらうべきだ」と確信するに至った。

小岩さんから執筆途中の体験記録があるとの話を聞き、「是非書き上げて下さい」としつこく頼んだ。根負けしたのか、「書けたら書いてみる」と言ってくれた。



それから数年経ち、忘れかけていたところ、小岩さんが『陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争』の原稿を持参してくれた。人工透析に入った後のことだったので、早速その夜、透析を受けながら何度か読み返した。話しぶり同様に無駄がなく、感情に流されそうな生死に関わる事柄を淡々と、つまりくどいところやこだわりがなく、あっさりと事実を書いている。このような文章こそ、第一級の資料だ。「一日も早く世に出すべきだ」と思った。

幸い、私の事務所でこれまでたくさんの本を出している。出版を担当している泉洋美さんに校正を頼み、三陸印刷株式会社さんに印刷をお願いし、出版に至った。

小岩寛さん、おめでとうございます。本当にご苦労様でした。

岩手の片田舎で、大勢の家族とその日その日をひたすら家業の農業に従事して過ごしていた20歳の若者が、赤紙一枚で突然戦場に行くことになるのだが、その時小岩さんはどのような気持ちだったのだろうか。大黒柱を失った家族は、どんな気持ちで送り出したのだろうか。否応なく戦場に行き、戦い、復員した小岩さんの体験はどのようなものだったのか。これは小岩さん本人でなければ語れないことだ。この一冊は、後世に残さなければならない最重要資料である。

最初の読者となれた幸運者の私は、この幸運に感謝を込めて、そして自信を持って、この本を心の底からお薦めする。

平成24年3月31日

いなべん
田舎弁護士 千田 實



平成24年（2012年）6月28日（木）付の三陸新報のコラム欄「萬有流転」において、『陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争』が紹介されました。その記事を転載させていただきます。

萬有流転

平成24年（2012年）6月28日（木）付

小岩寛さんは一関市舞川に住んでいる。昭和59年から一関市議会議員を3期務めている。その小岩さんが今年5月、一関市在住の千田實弁護士の勧めで、「陸軍歩兵二等兵の太平洋戦争」という本を上梓した。

昭和19年9月5日、満20歳の誕生日に入隊したと書かれていた。入隊時、小岩さんは「今日から大日本帝国軍軍人なのだ」と気概の方が強かったが、見送ってくれた気丈な母親の涙を見たという。国から赤紙がくれば、それを断ることなどできない時代である。

小岩さんに限らず、親は我が子を引き止めたいと思う気持ちをひた隠し、子はその心を知らずに入隊していった時代だったのである。それにしても何十年も前のことを、よく覚えているものだと感心する。戦争は、到底忘れることが出来ないほどの強烈な思いを刻み付けたということだ。

終戦から64年を経て、小岩さんは一冊にまとめ上げた。世界情勢は今、北朝鮮の核ミサイルなどで揺れている。「戦争はどんな理由を付けようと絶対にしてはならない」と千田さんは、序文に書いている。戦争がいかに愚かしく非情なものであるか、戦争経験者の話に改めて耳を傾けたい。

